



2016年6月15日

愛知県教育委員会教育長 殿

愛知教育大学出身教員（＝学閥）優先人事を止めることを求める請願

住所 [REDACTED]

氏名 井 上 満 [REDACTED]

### 1. 請願趣旨

- (1) 管理職人事等において、旧来より愛知教育大学出身教員（＝学閥）が、優遇されてきたことは明らかである。  
他大学出身者に比して、  
①構成人数比から見て、余りにも多数が管理的地位に就く。  
②早い昇進。
- (2) 県教育委員会事務局等勤務の教育関係職員（小中学校関係）においても、圧倒的多数を占めている。
- (3) 優遇されている側は緊張感が欠如し、学校現場には、「なぜあの人気が昇進するのか？」という不信感、或いは潜在的無気力感が、醸成される。学校現場に、何一つ良いことはない。
- (4) 不当にも、学閥優先体制が、戦後70年続いてきたのである。県教委は、任命権者としての責任を果たすため、改善のための施策・方向性を示すべきである。
- (5) 県教委は『あいちの教育ビジョン2020——第三次愛知県教育振興基本計画——』において「学校における教育活動の充実のためには、教職に対する強い情熱を持ち……」と記すが、差別的人事は、現場教職員の「強い情熱」を崩壊させるだけである。

→添付文書参照

### 2. 請願項目

- 愛知教育大学出身教員（＝学閥）優先人事を止めること。

以上

愛知県教育委員会=請願添付文書

(請願者 井上 満 2016.6.15 )

●愛知教育大学出身教員（学閥）優先体制=差別的人事=を改めるために

1. 2016（H28）年度小中学校新任校長の愛教大閥占有状況

- 小学校長 151名中109名 ————— 72.1% (100分の1以下切り捨て)
- 中学校長 39名中26名 ————— 66.6%

⇒小中学校長全体では、190名中135名

————  
71.0%

- 女性登用は、190名中27名———— 14.2%
- 27名中学閥出身者は19名———— 70.3%

(新聞報道の氏名より「女性」と判断。1, 2名について判断ミスの可能性あり。)

(以下、2015年度データを中心)に)

## 2. 2015 (H27) 年度 新任校長登用状況 (小中)

### ——閑内者・閑外者の登用年齢と人数

年齢	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	合計(人)	割合(%)
閑内者			1	3	2	6	7	10	10	9	23	25	24	16	137	70.	9	
閑外者										3	7	10	10	26	56	29.	0	
															193			

\*割合=100分の1以下切り捨て(以下同じ)

### ● 2015 (H27) 年度 新任校長登用の平均年齢

閑内者	53.3歳
閑外者	55.8歳

(結論1)=閑内者優先の校長人事

- ①52歳までに校長に登用されている者は、すべて閑内者で、39人=全新任校長の20.2%。
- ②閑外者の多くは、55歳~登用。最終年(57才)で、何とか校長にたどり着く(?)
- ③当然のごとく、閑内者の校長登用平均年齢は、閑外者に比べ低い。

### 3. 2015 (H27) 年度 新任教頭登用状況 (小中)

#### ——閑内者・閑外者の登用年齢と人数

年齢	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	合計(人)	割合(%)
閑内者	1	2	3	2	9	7	10	10	20	21	22	25	6	10	8	156	63.1	
閑外者				1				9	5	9	14	17	13	12	11	91	36.8	
																247		

#### ● 2015 (H27) 年度 新任教頭登用の平均年齢

閑内者	51.8歳
閑外者	53.7歳

(結論2) =校長の場合と同様、閑内者優先人事

- ①(1人を除き) 49歳までに教頭に登用された者は、閑内者。
- ②若くして教頭になり、当然、校長に登用されるのも早く、組織としての校長会内部でも学閥所属校長が強い力を持つことになる。

## 4. 2015 (H27) 年度の全体的状況

### ——県下小中学校における学閥による管理職占有状況

校長	閥 内 者	758人	74.8%	教頭	閥 内 者	643人	63.3%
	閥 外 者	255人	25.1		閥 外 者	372人	36.6
	合 計	1013人			合 計	1015人	

(結論3) = 閣外者は、教頭まで到達できるが、校長になれない者、多し。

### 5. 校長年齢層の閥内職員数 —— 全合格者数に占める愛知教育大学出身合格者数の割合

〈上記4のように、学閥が占有する県内小中学校長の割合は、74.8%。該当する年齢層が、新任教員として採用された年代に、学閥=愛知教育大学卒業生は、どの程度合格していたか。70%~80%の合格者を出していったならば、現状の校長占有状況に疑問を投げかける者もいないであろう。もっとも、若年に登用される者が閥内者ばかりという点は問題として残るのだが。〉

① 1頁に示した2016年度新任校長の卒業年度は、おおよそ1982年度~1986年度である。1982年度については調べることができなかつたが、1983年度~1986年度の、全合格者（小学校教諭+中学校教諭+養護教諭）に対する愛知教育大学出身合格者の割合は、以下のごとくである。

●この4年間全体では、全合格者=4037名 愛知教育大学出身合格者=1567名であり、38.8%の構成比である。

年 度	全 合 格 者 (人)	小 学 校	中 学 校	養 護 教 論	合 計
1983	全 合 格 者 (人)	609	624	71	1304
	愛教大出身合格者数(人)	335	151	19	505
	割 合 (%)	55.0	24.1	26.7	38.7
1984	全 合 格 者	296	365	43	704
	愛教大出身合格者数	168	125	20	313
	割 合	56.7	34.2	46.5	44.4
1985	全 合 格 者	453	574	74	1101
	愛教大出身合格者数	240	123	24	387
	割 合	52.9	21.4	32.4	35.1
1986	全 合 格 者	312	562	54	928
	愛教大出身合格者数	176	166	20	362
	割 合	56.4	29.5	37.0	39.0

(注) 「養護教諭」の中には、県立学校へ採用された者も含まれるので、義務制に採用された者は、表示の人数より少ないと考えられる。現在その詳細は把握できないが、相対的に少人数で有り、全体の傾向把握に問題は無いものと考える。

●因みに、1962年～1971年まで、愛知県教委『教育年報』は、愛知教育大学出身採用者数のみを他大学出身採用者数とは別に明示しているが、愛知教育大学間の構成比は、漸減している。(下表参照)

年 度	1962年度	1966年度	1971年度
学 閣 割 合 (%)	55.6	42.2	32.0

また、2007(H19)年度～2015(H27)年度の、本県教員採用試験「第2次試験合格者・補欠者」における愛知教育大学出身者の割合は、平均26.1%である。(ただし、大学院出身者を除く。)

②次に、上記年度の愛知教育大学出身教員の男女別構成比を考慮してみよう。(男女別合格割合)

年 度	1 9 8 3	1 9 8 4	1 9 8 5	1 9 8 6
男 子	52. 1%	48. 5	47. 6	46. 8
女 子	47. 8	51. 4	52. 3	53. 1
合 計 人 数	612	437	544	510

・本表は、名古屋市を含む数値であるが、傾向は推察できる。

●当該年代の学園内の男女比は、若干女子の方が多い傾向があるものの、概ね同じ比率(50%——50%)と推察できる。

上記①、②で、園内者の合格者構成比率が40%程度にも関わらず、校長の70%も占有する状況にあることを示したが、さらに掘り下げてみると、校長のほとんどは、男性である。**(2015年度の女性校長の割合(小中学校合計)は、12.5%)**

つまり、40%の半数=20%の園内男性が、約60%(女性分を減じて)の校長を占有しているのである。結婚等で離職する教員は、年代的にも女性の方が多く、管理職登用「対象時期」に到った頃の男女比は、若干、男性の構成率が高いとの仮定したとしても、20～30%の園内男性が、60%の校長を占有する状態は、異常である。

**(結論4) = 学園の校長等管理職員占有状況は、ベースとなる職員構成を全く反映していない！**

## 6. 2015年度 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任の閥内者、閥外者の構成比

①校長

閥内者	7 5 8人	7 4. 8%
閥外者	2 5 5	2 5. 1
差	5 0 3	4 9. 7

④教務主任

閥内者	5 9 2人	5 8. 0%
閥外者	4 2 7	4 1. 9
差	1 6 5	1 6. 1

③主幹教諭

閥内者	6 4 3人	6 3. 3%
閥外者	3 7 2	3 6. 6
差	2 7 1	2 6. 7

⑤校務主任

閥内者	5 7 6人	5 8. 3%
閥外者	4 1 1	4 1. 6
差	1 6 5	1 6. 7

### \*2015年度占有状況マトメ(%) (除主幹教諭)

	愛	教	大	他	大	学	占	有	率	差
校長	7 4.	8	2 5.	1			49.7			
教頭	6 3.	3	3 6.	6			26.7			
教務主任	5 8.	0	4 1.	9			16.1			
校務主任	5 8.	3	4 1.	6			16.7			

(結論5) = 閣内者は、閥外者を淘汰(?)する=上に行くに従つて、閥外者の門は狭くなる。

●校務主任	→	教務主任	→	教頭	→	校長
4 1. 6%		4 1. 9		3 6. 6		2 5. 1

## 7. 有名無実の人事方針

●愛知県教育委員会『昭和25年度末校長並びに教員人事方針』（『昭和25年』である！）には、以下のように記されている。

### 一. 基本方針

1. 人事を刷新し質の向上を図る。
2. 人材を登用し適材を適所に配置する。
3. 公正明朗な人事を行いつゝにも疑惑や不安が起ころぬよう措置する。

4～6＝略

### 二. 校長人事

1～2＝略

### 3. 選考基準

- (イ) 原則として相当の教育経験を有すること。
- (ロ) 広い人間的教養と高い教育的識見とをもち、研究心の旺盛なること。
- (ハ) 実行力に富み、経営管理の才幹があり、所属職員の監督指導の能力を有すること。
- (二) 社会教育に対し、識見と実践力を有すること。
- (ホ) 民主主義の精神を体得し、信頼と敬愛とを受けるに足る人物であること。
- (ヘ) 健康であること。
- (ト) 出身学校の種別、学歴、性別は問わない。

上記、「出身学校の種別、学歴、性別は問わない」との方針は、その後も維持され、（一時期なぜか当該記載が「方針」から消えるが）「昭和48年定期教職員人事異動方針」には「管理職人事については、序列人事の誤解をまねくことのないよう広く人材を登用し、適材を適所に配置する。とくに女子教員の登用についてはじゅうぶんな配慮をする。」と記載された。

現在の「異動方針」は、右関係部分について言えば「5 校長、教頭の昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わざず登用する。」となっている。

要するに、「異動方針」の表現だけは、もっともらしいが、

「出身学校＝（学閥）」問題も、  
「女性登用＝（わざずか10%程度だ！）」問題も、  
愛知県の小中学校現場においては、戦後一貫して未解決のままなのである。

\* 2015年度においても、新任女性校長の、79.1%が学閥構成員で、2016年度同様、他大学出身者に比して高率である。（女性登用が進んでも、結局、学閥優先人事である。）

## 8. 愛知県教育委員会事務局の学閥支配実態（2015年度）——事務局までも

	知事部局	県教委事務局	市町村教委	合計	割合
閥内者	2人	180人	136人	318人	81.1%
閥外者	0	41	33	74	18.8

- 本庁関係「充て指導主事」の**70.5%**、  
教育事務所関係「充て指導主事」の**80%**、  
派遣指導主事の**79.3%**  
が、閥内者である。

- 各教育事務所に見る指導主事等教員関係職員の閥内者占有状況（事務所所属の派遣指導主事を除く）  
・尾張教育事務所の**76.4%**を別にすれば、他の教育事務所は、皆**85%以上の占有状況**である。

○ 1980年度～2016年度における、県教委事務局の――

- ①教職員課小中人事グループ（過去において異なる名称の時期あり）の責任者は、その多くが閥内者。
- ②義務教育課長は、その多くが閥内者。
- ③尾張教育事務所長（2007年度以前は、「次長」）は、その多くが閥内者。（他の事務所も同様であろう。）

(結論6) =学校現場に対しだきな力を持つ教育委員会事務局までも学閥支配。

- ①その県教委が、次期管理職の選考に当たれば、結果はどうなるのか。

## 9. 市町村教育委員会教育長の「占有」状況

- ・県下市町村教育長の学歴出身状況（2015年度）は、以下のとく。  
——教育現場をある程度知っている教育長が選任されるということになれば、これまで記した「実態」から、以下の  
ような「占有」状況が生まれることは、必然である。

	市教委（37市）		町村教委（16町村）		全体（53市町村）	
学歴出身教育長	30市	81.0%	10町村	62.5%	40市町村	75.4%
その他	7市	18.9%	6町村	37.5%	13市町村	24.5%

また、このような教育長の下、各市町村教育委員会勤務の指導主事等の「占有」状況は、推して知るべし、ではない  
か。

参考までに、愛知県下A市の「愛知教育大学同窓会 会員名簿」（1986年度、2011年度）に掲載されている  
「県・市教委等関係者」欄を示す。この状況は、まず間違いなく、今日に至っても、同様であろう。

(結論7) = 県教委の人事方針に「市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する」とある。市町村教委が学閥に  
占有されているならば、どのような内申になるのか。県教委は、任命権者として正すべき責務がある。

(1986年度)

職 名	姓 氏	名	卒業 学校	卒業 年次	住 所	出 向	向 先
教 育 長	(略)	一 師	2 3	(略)	市 教 委		
課 長		大 学	2 7		"		
指 導 主 事		"	2 7		教育センター		
"		"	2 8		市 教 委		
副 校 長		"	2 8		愛教大附属中 教育事務所		
指 導 主 事		"	2 9		教育センター		
室 長		"	3 0		教育センター		
指 導 主 事		"	3 4		教育事務所		
指 導 副 主 幹	"		3 5		市 教 委		
"		"	3 7		"		
指 導 主 事		"	3 9		教育センター		
"		教 大	4 2		市 教 委		
"		"	"		"		
教 諭		"	4 9		愛教大附属中 教育事務所		
"		"	5 0		"		
"		"	5 5		"		

\* 「一師」 = 愛知県第一師範学校

「学大」 = 愛知学芸大学

「教大」 = 愛知教育大学

(2011年度)

職 名	姓 氏	名	卒業 年度	住 所	出 向	向 先
教 育 長	育 長	長	(略)	4 7	( 略 )	市 教 委
課 長	長	長	主 幹	5 4		市 教 委
指 導 主 事	長	長	主 查	5 5		縣 教 委
"			指 導 主 事	5 5		市 教 委
副 校 長			主 查	5 6		縣 教 委
指 導 主 事			課 長	5 7		教育事務所
室 長			指 導 主 事	6 0		市 教 委
指 導 主 事			課 長 補 佐	6 0		文化財課
指 導 副 主 幹	"		指 導 主 事	6 0		縣 教 委
"			所 長 補 佐	6 1		自然の家
指 導 主 事			指 導 主 事	6 2		市 教 委
"			"	6 2		"
教 諭			平 1			教育事務所
"						海外日本人学校
"			平 3			愛教大附属中 愛教大附属小
"			平 9			
"			平 10			

## 10. 県教委「協議会」等も占有？

・例えば、県教委は、「愛知県義務教育問題研究協議会」（県教委、「開催目的 本件の義務教育に関する諸問題について研究協議するためには開催するもので」と記載）を設置している。当協議会 17 名の委員の中で、8 名が学閥出身者である（2015 年度）。県教委は、「意図的にそうしたわけではない」と言う。委員を選任する側（つまり県教委事務局）に、多数の学閥出身者が存在するので、にわかに信じがたいのであるが、仮にその言葉を信じるとしても、余りにも配慮が足りない。なれ合い体質の中で、いかほどの「諸問題」が研究協議、そして解決できるのか、県民として大いに疑問である。

## 11. 愛知県教育委員会会議録より

(1) 1973 (S48) . 3. 22 会議録

(1) 公立学校長の人事について

(ア) 略

(イ) 略

(ウ) 遠藤委員から、小中学校には、一師、二師以外の校長登用者が少ない理由について質問があり、亀谷委員から、年齢的にまだその時期に達していない旨の発言がなされ、委員長から、4月1日現在の構成状況を47年度、48年度との対比で調査し、改善の状況を報告するよう要望があった。（下線=引用者）

●今仮に、この 1973 年の「年齢的にまだその時期に達していない」という発言を是認したとして、この議論から、いったい何年経過したのか。愛知県教育委員会が、学閥問題に真剣に取り組んできたとは、到底考えられない。上に列挙した事実を見れば明らかである。

(2) 1965 (S40) 年度の会議録に添付された『愛知県教友会結成趣意書』より（県教委に提出されたものと考えられる）

「……然るに不幸にして愛知県下の師範卒に属しない我々教友会員は永年に涉つて圧迫を受け常に不遇を嘆き不安を抱きつ、止むなく隠忍自重を重ねて参りました。終戦を契機として日本教育は諸般に涉つて一新いたしましたが、本県における学閥の弊は依然として旧態のまま持続し、その弊害は実に憂慮に堪えないものが多くありました。…ただ我々は宿命とも言うべき履歴の相違のみによつて、我が会員が不当に圧迫され、不公平な冷遇を受けることを飽くまで排除したいと強く叫ぶものであります。」（下線=引用者）

## 12. 最後に――

- 県教委は、『あいちの教育ビジョン2020——第三次愛知県教育振興基本計画——』において、「教員の養成・採用・研修の改善」の具体的方向性を提示しているが、その前に、学閥問題は「差別的」構造にこそメスを入れるべきである。いくら、「校長を中心には……」と叫んでも、「差別的」構造から生まれる不信感は拭い難い。（勿論、教員もみんな大人であるから顔には出さないし、また、出せばどうなるのか分かっているのである。）
- 学閥支配は、「『問題を起こさなければ管理職になれる（事無かれ主義）』という閥内者と、『努力しても無駄』という閥外者を生産、再生産する」と指摘してきた。この状態で、学校現場・教育行政が良くなるはずはない。戦後70年、もういい加減に、このような状況を脱却すべきである。

それとも、県教委は、ただただ現状を肯定するためには、「愛知教育大学出身者は優秀だから、まさに適材適所で校長等に多数、そして若年で登用されているのだ」と、言い続けるのか。そのような姿勢を続ける限り、「ツケ」はさらに大きくなっていくだろう。その責任は、総じて任命権を有する県教委にこそあることを、肝に銘じるべきである。

[参考資料] 県教委會議録、愛知県「教育年報」、愛知教育大学「大学概要」、同大学同窓会  
関係資料等